

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890900166	
法人名	社会福祉法人豊中ファミリー	
事業所名	グループホームアリス甲子園	
所在地	兵庫県西宮市枝川町8-68	
自己評価作成日	令和7年 6月11日	評価結果市町村受理日 令和7年8月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaiokensaku.jp/28/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224
訪問調査日	令和7年 6月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1ユニットの小規模なグループホームで、落ち着いた雰囲気の中入居者9名のそれぞれの持っている力を大切に、お互いに支えあいながら美味しく食べる事、ぐっすり寝る事、心地よく過ごすことを大切に生活していただいている。園芸や音楽や工作等スタッフそれが得意な事を中心に色々なレクリエーションや行事に取り組んでいます。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

複合施設内にある1ユニットの家庭的なグループホームである。中庭に面して明るく、樹木や草花が臨めて開放感があり、アートワークで制作した季節の作品が飾られている。自治会の行事への参加、ドライブ、音楽ボランティアの来訪、施設の夏祭りへの参加、保育所園児との交流等、利用者が地域と交流できる機会作りを再開している。夕食は献立・買い物・調理を事業所で行い、季節感や利用者の希望を取り入れた手作りの食事を提供し、「手作りおやつの日」や「お楽しみ会」も設け、可能な利用者は準備や後片付けに参加できるよう支援している。リフトも使用できるヒバの木の浴槽を設置し、季節の湯も取り入れ入浴が楽しめる工夫もある。複合施設の強みを、会議・委員会・研修体制の整備、行事・イベント開催、防災対策、地域貢献等に反映している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念やアリス甲子園の理念に基づき、グループホームの運営方針を決め、それにそぐわないように実践している。	施設理念とグループホーム独自の基本方針「笑顔で、元気に、地域で暮らす」を作成し、グループホームの基本方針に地域密着型サービスの意義を明示している。入職時オリエンテーションで説明し、周知と理解を図っている。スタッフルームに掲示し、また、人事考課シートに理念に関する項目を設定して定期的に振り返る機会を設ける等、職員への意識付けと実践に向け取り組んでいる。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会のお祭りや餅つき、参加できそうなものは参加しています。	自治会の祭りや餅つきへの参加、ドライブ、音楽ボランティア(毎月)の来訪、施設の夏祭りへの参加、保育所園児との交流など、利用者が地域と交流できる機会を設けている。認知症センター養成講座の開催、実習生・トライやるウィークの受け入れ、1階エントランスのカフェテリアの設置、近隣の障がい者施設の菓子販売のための場所提供的、福祉避難所登録等、施設として地域交流・地域貢献に積極的に取り組んでいる。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	他部署主催ではありますが認知症センター養成講座やトライやるウィークを実施されています。		

グループホームアリス甲子園

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催しています。	家族代表・市の権利擁護支援員・地域代表(民生委員)・知見者(他事業所職員)、施設長・管理者を構成委員とし、令和6年度は2ヶ月に1回集合開催している。会議では、資料と写真をもとに、利用者・職員の状況、行事等の活動状況、事故事例等を報告し、参加者と意見・情報交換している。令和7年度からは、利用者も参加している。	参加者との意見・情報交換の内容も議事録に記録し、サービスや運営に反映することが望まれる。ホームページへの掲載・施設玄関への公開用議事録ファイルの設置等、議事録の公開が望まれる。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議録やアンケートなど提出しています	運営推進会議に市の権利擁護支援員の参加があり、議事録を市に提出し市との連携がある。報告・相談・判断に迷うような事案等があれば、適宜、担当窓口に報告・問い合わせを行い、適正な運営につなげている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行われていない。リビングの窓から庭へは自由に出入りができる。外周の門には電子錠はかけている。トラブルや空調管理、害虫の侵入を防ぐために居室から庭への窓も開口制限をかけている。	「身体拘束の適正化のための指針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。施設合同で「身体拘束適正化・虐待防止検討委員会」を毎月実施し、各部署からの現状報告、身体拘束適正化・行動制限防止に向け取り組んでいる。委員会議事録を回覧し、回覧印で周知を確認している。「身体拘束適正化」に関する研修を、施設合同の職員会議の中で年2回実施している。出席できなかった職員には、研修資料配布とレポート提出により周知を図っている。リビングから中庭への出入りが自由にでき、希望があれば散歩や外気浴に職員が同行し、利用者が閉塞感を感じないように支援している。	

グループホームアリス甲子園

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6) ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	法人の全体研修にて虐待防止、不適切ケアについて研修を行っている。	「虐待防止のための指針」を整備している。上記、身体拘束適正化と同様に、「身体拘束適正化・虐待防止検討委員会」と年2回の「虐待防止」研修の実施により、虐待・不適切ケアの未然防止取り組んでいる。管理者は希望休や有給休暇の取得促進に努め、施設としてもストレスチェックの実施・相談窓口の設置等、職員のストレスや不安がケアに影響しないように取り組んでいる。	
8	(7) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、入居者に日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用されている方がいない。	今までに、成年後見制度の利用の事例はない。今後、制度利用の必要性や家族等からの相談があれば、施設の相談員等と連携し対応できる体制がある。	権利擁護に関する制度について一定の知識がもてるよう、学ぶ機会を設けることが望まれる。
9	(8) ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に面接し説明や質疑応答を行っている。契約時にも重要事項説明書と契約書を読み合わせ説明している。改定時などは施設の事務スタッフと連携をとり説明にあたっています。	入居相談・入居希望があれば、パンフレットを使用して説明や質疑応答を行い、見学にも対応している。契約時は、契約書・重要事項説明書等を読み合せ丁寧な説明に努めている。特に、退居要件や終末期対応については、共通理解が得られるよう確認している。契約内容の改定時には、改定内容を文書で説明し、事務スタッフとも連携して対応し、文書で同意を得ている。	

グループホームアリス甲子園

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見はあまり頂けていませんが何かあれば積極的に取り入れたいとは思います。	家族の面会時・電話連絡時に利用者の近況を報告し、家族の意見・要望等の把握に努めている。毎月、写真を多数掲載した「浜だより」を郵送し、事業所の活動と利用者個別の様子を写真と文書で伝えている。利用者の意見・要望は、日頃の会話から把握できるよう努めている。把握した利用者・家族の意見や要望は、「申し送りノート」や「介護記録」の備考欄で共有し、支援に反映できるよう対応している。運営推進会議に家族の参加があり、令和7年度から利用者の参加も実施し、利用者・家族が職員や外部者に意見等を表す機会を設けている。	
11	(10) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	GH会議や情報共有会議、勤務中などに意見や提案をきく機会はあります。	グループホーム会議・情報共有会議の開催は、休止している。日々の業務の中で検討事項があれば、管理者・介護支援専門員が職員の意見・提案を集約し、検討内容・決定事項等を「申し送りノート」や朝夕の申し送りで共有し、利用者のケアや業務に反映できるよう取り組んでいる。	利用者のケアに関する内容は、検討課題に対する対応や経過を「ケース記録」等個別の記録に残すことが望まれる。
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回自己チェックシートにて意識調査を行っています。スタッフの得意なことを活かしてもらえるようにすること、有休や希望休もしっかりとってもらえるように心がけています。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力、得意なことは把握しています。施設内研修において自己の振り返りやスキルアップをして頂いています。		

グループホームアリス甲子園

自己 自己 者 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行われていませんが同法人内であれば会議の場などにて情報収集はしています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	観察と傾聴をおこなうこととスタッフ、家族との情報共有を行うことによってまずは心地よく過ごしてもらえる環境を提供できるように心がけています。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアプランの更新時、月1の月報、なにかあればその都度連絡し関係づくりに努めています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは入居以前の状況、環境をお聞きしそれにそこに基づきながら施設での集団生活に合わせてもらえるようにケアを行っていきます。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	施設での生活があまり堅苦しいものにならないように気を付けています。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現時点ではこまめな協力の要請はしていません。希望時や不穏時に電話で話して頂いたり、受診時などには付き添いをお願いし会える機会を作っている。家族の名前などは良く会話に出し思ひ出してもらっている。		

グループホームアリス甲子園

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	場所の提供など支援する用意はあります。	家族・(家族の了承を得て)友人・知人と、居室や1階エントランス等でゆっくり面会できるよう配慮し、馴染みの人との関係継続を支援している。施設内のイベントや交流が、馴染みの人との再開の場になることもある。ドライブの際に、自宅周辺や馴染みの場所に出かける機会を設けている。希望があれば、家族との外出に対応している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	調理や洗濯、食器洗いをしてもらい助け合う気持ちを持てるようにしています。食事は気の合う者同士で配置しています。会話の難しい利用者にはスタッフが間に入りコミュニケーションの補助を行っています。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	地域の方であれば会う機会も多からずありますので大切には思ってますが、フォロー、相談、支援など責任の大きなことはいたしていません。他所への移動の場合は情報の提供などは行っています。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	集団生活の中ではありますが、食事や排泄、入浴、就寝時間などは可能な限り本人の生活スタイルを尊重しています。	入居時、家族記入の「生活歴等シート」(センター方式の暮らしの情報シート)の習慣・趣味・閑心欄等から、利用者の思いや暮らし方の希望の把握に努めている。入居後は、日々の会話の中で思いや意向の把握に努め、主に口頭で共有している。把握が困難な場合は表情や反応等から汲み取り、利用者の意向に沿った支援ができるよう取り組んでいる。	入居後に把握した内容を「生活歴等シート」に追記する等、情報を蓄積して職員間で共有し、介護計画や個別支援に反映することが望まれる。

グループホームアリス甲子園

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様には生活歴や昔の写真などを提出していただき情報収集に努めている。会話の中でどのような暮らしであったかを聞き出し発見などあれば情報を共有している。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	睡眠状況やバイタル測定、個々の表情や会話内容などから細かく把握出来ていると思います。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネと担当スタッフを中心に作成されている。	入居前情報・家族面談内容・家族記入の「生活歴等シート」をもとに、初回の「居宅サービス計画書」を作成している。サービスの実施内容は、「実施モニタリング表」「介護記録」「ケース記録」に記録している。計画書と「実施モニタリング表」をファイルに綴じ、計画内容の周知と計画に沿った実施を記録している。必要時には随時、定期的には3ヶ月に1回計画書の見直しを行っている。見直しの際は、介護支援専門員が利用者・家族の意向を確認し、利用者担当職員がモニタリング(評価表)と課題分析を行っている。介護支援専門員と利用者担当職員が、モニタリング・課題分析をもとに検討し、「サービス担当者会議録」に記録している。短期目標毎の評価は、「サービス担当者会議録」に記録している。	事業所で統一したアセスメントシートを作成し、計画見直しの際に再アセスメントを行い、課題分析に連動させることが望まれる。今後、主治医・看護師等関係者の意見を反映する場合は、「サービス担当者会議録」に記録することが望まれる。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	スタッフ間の考え方や意見交換などは常に行われている。意見を出しやすい環境づくりを目指しています。		

グループホームアリス甲子園

自己 自己 者 者 第 三 者	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診など家族の付き添いが必要とされるものも家族様の都合や状況をみてスタッフのみの付き添いで行ったりしている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設内にて活動内容はそこそこ充実されていると思います。施設外での活動は乏しい。		
30 (14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科、心療内科、歯科、皮膚科の定期往診があるが、その他のものが必要であれば付き添いや送迎の支援を行っている。	契約時に利用者・家族の意向を確認し、意向に沿った受診を支援している。協力医療機関による内科・心療内科・歯科・皮膚科の定期往診を受けられる体制がある。他科については外部受診で対応し、家族同行を基本としているが、状況に応じて事業所が付き添いや送迎の支援を行っている。往診・通院等受診についての記録は、システム内「ケース記録」「申し送りノート」に記録し共有している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算はとっていないが、必要時には特養の看護にアドバイスはもらえる環境は保たれている。		
32 (15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提示は行っている。退院の際は病院の相談員と相談し家族、病院、施設に都合の良い日を決めている。3か月間の居室確保の時間をとっている。	入院時は、「看護サマリー」で医療機関に情報を提供している。入院中は、管理者が地域医療連携室の相談員と電話で情報交換を行い、早期退院できるよう連携している。入院中の状況はシステム内の「ケース記録」「申し送りノート」に記録し、職員間で共有している。退院時は、相談員との電話連絡や「看護サマリー」で情報提供を受け、退院後の支援に反映している。状況に応じて、居宅サービス計画の見直しを検討している。	

グループホームアリス甲子園

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	GHでは医療行為を行えないことを説明したうえで重度化された場合も家族や本人が望まれるのであれば主治医と看護の指導の下、看取りケアとして受け入れている。	契約時に、重度化・終末期対応について、事業所では医療行為は行えない事を口頭で家族に説明している。重度化・終末期を迎えた段階で、主治医が家族に状況説明を行い、管理者が「看取り対応指針」「看取りについて(パンフレット)」に沿って説明し、意向を再確認している。看取り介護の希望があれば、家族・主治医・事業所間で「看取りの同意書」を交わし、主治医・看護師と連携し家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。家族対応や支援についての経過は、システム内の「ケース記録」に記録している。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修等を行えない状況。ほとんどのスタッフは少なからず救命講習など経験あり。昼夜問わず対応しきれない状況であれば主治医や看護に指示をもらえる体制をとっている。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月のBCP委員会と年2回の施設全体の避難訓練を実施。	令和6年度は、事業所単独と施設合同での訓練を実施している。単独訓練では、夜間の地震から火災想定で、合同訓練は夜間の地震から火災鎮火・津波設定で、利用者も参加して実施している。各訓練後に消防署指導の下消火訓練も実施している。訓練とともに、職員会議で「非常災害時の対応」研修を実施している。施設内の連携体制を整備し、自治会と協力体制を築き、福祉避難所として登録している。備蓄は施設全体で行い、事業所内でも行い栄養課が管理している。施設としてBCP(事業継続計画)を策定し、BCP委員会を毎月実施している。事業所としての必要な様式の追加を整備中である。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV.	その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者に理解しやすい言葉を選び意思確認やコミュニケーションをとっている。羞恥心なども考慮し同性介助や過剰介護に注意している。	人格尊重、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について、施設合同の各種研修の中で学ぶ機会を設けている。介護場面においては、利用者個々に応じた理解しやすい言葉かけを行う、意向に沿って同性介助で対応する、過介護にならないよう留意する等、職員に周知を図っている。写真等映像の使用については、契約時に文書で同意を得ている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴の意思や食事の好き嫌いや拒否などは限度はありますが意思を尊重し無理強いしないように心がけています。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	他スタッフの為に動くのではなくまず入居者の意思やペースを大事にするように心がけている。スタッフ本位なケアにならないように大まかな時間管理は必要だがあまり細かすぎないこと、是非でもやらなければいけないことなどは少ない事をスタッフには周知している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	聞き取りが出来る方は本人の意思に任せ、出来ない方であれば家族様と相談し、どのような恰好をしていたかなどの聞き取りは行っている。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立や要望を聞きメニューを考えたり、一緒に広告を見ながらどんなものを食べたがっているか等リサーチしている。包丁なども使える方には使っていただいて料理の準備を手伝っていただくこともある。	朝食と昼食は、施設内の厨房で調理し提供している。夕食は、献立作り・食材購入・調理を事業所で行い、手作りの食事を提供している。献立は利用者の希望を取り入れて作成し、ほぼ毎日食材購入に出かけ、季節感のある、利用者のリクエストに応える食事が提供できるよう取り組んでいる。季節に合わせた「手作りおやつ作り」を毎月、「お楽しみ会」を随時開催し、利用者が「食」を楽しめるよう工夫している。可能な利用者は、食事の準備や後片付けに参加できるよう支援している。	

グループホームアリス甲子園

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝・昼は栄養士管理の施設食をたべているので、自前の夕食の際はあまり深くは考慮していない。食の細い方に関しては栄養補助食も用意し使用している。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	3食後には口腔ケアを行っている。歯科指導の下自力では足りない方には介助している。		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	重度の方以外は定時排泄介助は行わず、本人のペースや動きをみて対応している。	「介護記録」の「行動・排泄・その他」表に記録し、排泄状況や排泄パターンを把握している。重度の利用者以外は、個々の動きや排泄パターンに応じて声掛け・誘導し、トイレでの排泄を支援している。介助方法や排泄用品等について検討事項があれば、管理者・介護支援専門員が職員の意見を集約し、「申し送りノート」で共有しながら、現状に即した支援につなげている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防としてイージーファイバーや体操、水分量の確認など行っている。		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	どうしても午前中の入浴時間がとなっているが、2~3日に1度の入浴を心がけている。無理強いせずに拒否のある方は入りたい人と交代したりしている。スタッフと1対1で急がすことなどないようにゆっくりとした時間をとれるように調整している。	2~3日に1回、午前中の入浴を基本とし、当日の体調や気分に応じて、日や時間帯を変更しながら柔軟に対応している。入浴状況は「介護記録」の「入浴欄」で把握している。ヒバの木風呂で、利用者のペースでゆっくり入浴を楽しめるよう時間を調整している。リフト浴の設備があり、座位が可能な場合は浴槽での入浴を支援している。同性介助の希望があれば同性で対応し、入浴拒否があれば無理強いせず日時の変更等を行っている。ゆず湯・しょうぶ湯・母の日のバラ風呂等、入浴をより楽しめるよう工夫している。	

グループホームアリス甲子園

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間良眠できるように日中の活動量は意識している。夕食後の7時頃よりナイトケアに入っているが居室内では自由にすごしてもらっている。夜であることを認識してもらうため照明なども工夫している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬手帳の更新やチェックを適時行っている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	時間が持てれば散歩に付き添ったりしている。食事やおやつも楽しんでもらえるように固く考えないようにしている。昼食、おやつ、夕食前とレクを行っている。行事も季節感を出したり、少人数のGHならではのものを考え行っている。		
49 (22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ以降、外出をするにもリスクがあり以前のように気軽に外出はできない。	日常的には、利用者の希望に応じて、中庭で散歩・外気浴・園芸活動を行い、戸外で過ごす時間を設けている。初詣・ドライブ・地域行事への参加等、外出支援にも取り組んでいる。希望に応じて、家族との外出も支援している。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブル防止のため、極力本人管理は控えて頂いている。どうしてももちたい希望であれば高価なものや大金にならないように家族様に話もっていただいている。事務室の金庫に保管しているということで大抵は理解してもらえている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を出すことはないが、電話を取り次いだりは行えている。		

グループホームアリス甲子園

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	スタッフの自発的なものに頼るところは大きいが、季節の花や庭で採れた野菜を飾っている。居室清掃も朝夕、トイレも定時3回、食堂は毎食後に行っているので清潔にはできている。	特別養護老人ホーム等と併設されているため、広々とした施設のエントランスから、家庭的な雰囲気の生活スペースにつながっている。リビングは中庭に面し、大きな掃き出し窓からの採光で明るく、中庭の樹木や草花の緑が反映されている。リビングにてテーブル席・ソファ・畳スペースがあり、廊下の一角にもソファスペースがあり、思い思いの場所で過ごせる環境である。壁面には利用者がアートワークで制作した季節の作品を飾り、四季折々の飾りつけを行っている。可能な利用者には、家事参加できるよう支援し、生活感を取り入れている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	毎食後居室に一度戻り気が向いた際に再び出てこられる流れにはなっている。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には見慣れて使い慣れている家のものの持ち込みを薦めています。家具の位置なども本人や家族の意見をきいている。	居室は、大きな掃き出し窓からの採光で明るく、ベッド・洗面台・クローゼット等が設置されている。たんす・テレビ・椅子・机・仏壇・人形等、使い慣れた物や大切な物が持ち込まれ、家族と協力しながら居心地よく過ごせる環境づくりを支援している。利用者個々の状況や動線等に応じて、家具の位置や向きを調整し、利用者が安全に過ごせるよう留意している。利用者担当職員を設け、家族と連携しながら、衣替えや環境整備を支援している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	十人十色ということを念頭に置き高齢者、認知症と一括りにせずそれぞれの状態や能力に合わせている。		